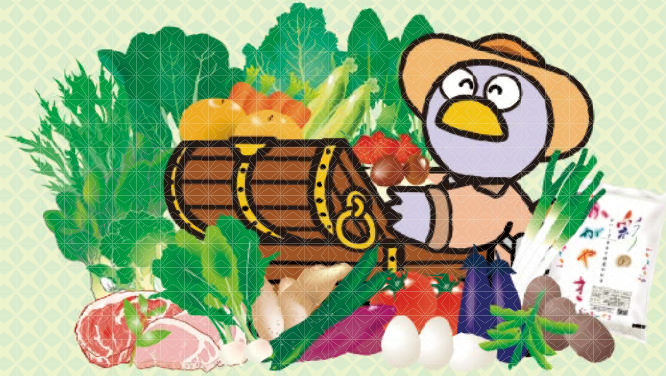
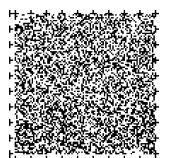


# 埼玉農林業・農山村 振興ビジョン



埼玉県のマスコット「コバトン」



## ごあいさつ



本県は温暖な気候をはじめ、利根川、荒川などの「水の利」、首都圏4300万人のマーケットの中にある産地という「地の利」を生かし、米、麦、野菜、花き、畜産など多彩な農産物が生産されています。

農林業・農山村は食料や木材を安定的に供給するだけでなく、県土の保全や水源の涵養、自然環境の保全などを通じて県民生活の安全・安心を築く「生命産業」として重要な役割を果たしています。また、食品産業や観光業などと結び付き地域の経済を支える重要な役割を担うとともに、美しい風景や伝統文化の維持・形成などを通じて県民の豊かな暮らしに寄与しています。

一方、農業従事者の減少や高齢化、TPP等によるグローバル経済の進展など農林業・農山村を取り巻く環境は大きく変化しています。

本県では、こうした環境の変化に的確に対応し、農林業・農山村の持続的な発展を図るため、平成28年度からの5年間に取り組むべき施策を取りまとめた「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは本県の強みを最大限に生かし、農林業の「稼ぐ力」、農林業に係わる「人材力」、農山村の「地域力」を高める取組を進めることとしています。

私は農林業の一番の課題は「稼ぐ力」を強化していくことと考えています。この「稼ぐ力」を強化することができれば、若者や女性をはじめとした本県農業を担う人材の確保にも繋がり、農林業・農山村が元気になるといった好循環を生み出すことができるものと考えています。

今後、このビジョンに基づき、農林業者をはじめ関係団体、市町村、県民など農林業・農山村に関わる多くの方々と一丸となって、様々な施策を展開し、本県農林業の成長産業化と活力ある農山村を実現してまいります。

結びにビジョン策定に当たって貴重な御意見をいただいた各界各層の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成28年6月

埼玉県知事 上田清司

## 策定のねらい

本ビジョンは本県農林業・農山村の将来像を描き、これを実現する施策を総合的に推進するために策定するものです。

### ■ 農林業・農山村は県民の豊かな暮らしに寄与

- ・ 食料や木材などの供給
- ・ 美しい風景や伝統文化の維持・形成
- ・ 県土の保全・水源涵養
- etc

### ■ 農林業・農山村を取り巻く環境が変化

- ・ 農業従事者の減少や高齢化
- ・ 食料消費量の変化と多様化する消費者ニーズ
- ・ 食に対する安全・安心への関心の高まり
- ・ 情報通信やロボットなどの技術革新
- ・ 世界の木材需要の変化
- ・ TPP等のグローバル経済の進展
- etc

### ■ 環境変化に対応するため3つの力を高める取組を展開



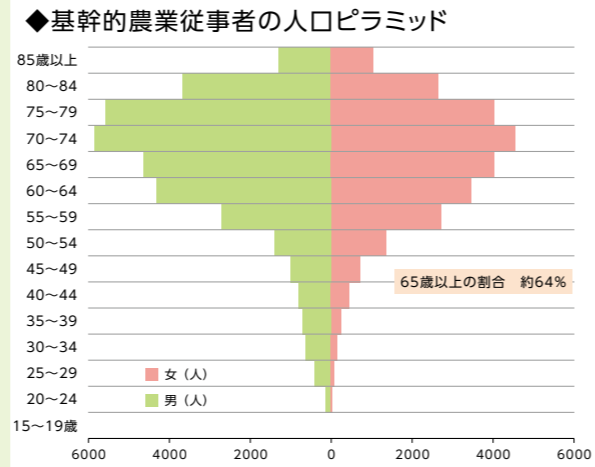
豊かで安らぎある県民生活の実現

## 目標年度

平成28年度から5年後の平成32年度とします。

### 農業の構造

基幹的農業従事者はH2からH22の20年間で38%減少。  
 基幹的農業従事者(H22)は65歳以上が64%、39歳以下が4%と、高齢層が多く若年層が少ない。  
 農業法人数は452法人(H22)からの722法人(H26)へと大幅に増加。  
 新規就農者数はH22以降、毎年度250人以上を確保。  
 30a以上の区画に整備された水田の整備率は54%(H26)で全国平均を下回る。  
 担い手への農地集積率は24.3%(H26)で上昇傾向。



農業法人の経営力向上の取組に対する支援が必要。  
 新規就農者の確保や法人化への支援の継続が必要。  
 女性農業者や企業など多様な担い手の育成が重要。  
 優良農地の確保や農業基盤の整備、担い手への農地集積・集約化が必要。

### 農産物の生産

温暖な気候条件を生かし、地勢に応じた特色ある地域農業が展開され、多彩な農産物が生産。  
 農業産出額(H26)は1,902億円で全国第17位。うち野菜が51%と全国に比べ野菜の割合が高い。

◆平成26年 埼玉県農業産出額(主な部門)

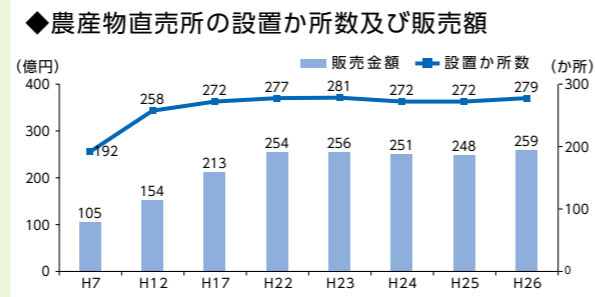
部門	総額	米	野菜	果実	花き	畜産
産出額	1,902	350	967	65	165	289

(億円)

収益性の高い農業の確立に向け、生産者への支援が必要。  
 需要に応じた農産物を安定供給できる産地体制の整備が必要。

### 新鮮・安全・安心な農産物の供給

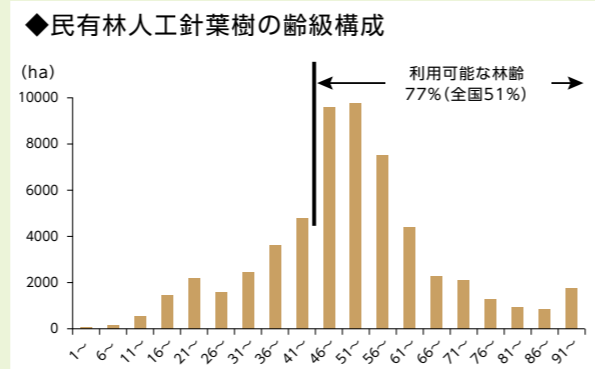
農産物直売所は279か所設置され、販売金額は259億円。  
 量販店の県産農産物コーナーは501店舗(H26)に設置。  
 6次産業化により開発された農産加工品数はH26までに累計263品目。



本県の強みを生かした6次産業化や異業種と連携した新商品開発の促進が必要。  
 安全・安心な農産物の生産・供給に向けた取組が必要。

### 森林

森林面積(H23)は、約12.1万haで県土面積の32%。  
 人工林の約8割が木材として利用可能な林齢。



森林が持つ多面的機能に応じた森林整備が重要。  
 利用可能な林齢に達している森林の伐採・利用と、跡地への再造林・保育の実施が必要。

### 林業の構造

国産木材の価格が低迷し、輸入木材と価格が拮抗。  
 県産木材供給量は近年約8万m<sup>3</sup>で横ばい。

県産木材の利用拡大や県産木材を安定供給する体制の整備が必要。

### 農山村

農山村地域の人口減少、高齢化が進行。  
 農山村は県土・自然環境の保全や伝統文化の継承など多面的機能を有し、県民共通の財産。  
 野生鳥獣による農作物や森林への被害が深刻化。

◆県内人口

	H12	H22
県全域	694万人	719万人
人口集中地区	543万人	573万人
農山村地域	151万人	146万人

農山村の資源の有効活用を促進し、多面的機能の維持・発揮が必要。  
 農林業を核とした活力ある農山村の創生を推進し、農山村の魅力向上が必要。

● 少子高齢化の進展とライフスタイルの変化

● ICTやロボットなどの技術革新の進展

● 都市住民の農山村地域への関心の高まり

● 国産木材の需要の拡大

● TPPやEPA等による国際競争の激化

● 世界の人口増に伴う食料不足の懸念

● 外国人の和食や日本の食材への関心の高まり

● 地球温暖化の進行

### ◆食料・農業

担い手による付加価値の高い食の安定供給と成長産業化が進む農業



### ◆森林・林業

様々な働きを通じて県民生活・経済を支える森林・林業



### ◆農山村

地域資源を活用した多様な取組が展開されている農山村



# 取組の展開方向

～ 農家1戸あたりの生産農業所得15%向上を目指す ～

## 1 成長する埼玉農業を支える担い手を育成する

担い手への農地の集積・集約化や法人化等の支援により経営力の向上を図ります。また、農業大学校等を活用し経営感覚を身につけた新規就農者の育成を図ります。さらに、多様な担い手として、女性農業者や高齢者の活動促進、企業等の農業参入支援により埼玉農業の成長産業化を図ります。

- (1) 意欲ある農業経営体の経営力向上
- (2) 埼玉農業を担う新規就農者の確保
- (3) 地域農業を支える多様な担い手の育成

農業法人数	現状値 722法人 ▶ 目標値 1,200法人
新規就農者数	現状値 286人/年間 ▶ 目標値 330人/年間



## 2 優良農地の確保と農地の有効活用を進める

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業のフル活用により、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。また、低コストな農業基盤の整備や農業水利施設の長寿命化、農業用ため池の耐震化を進め、生産性向上と災害の未然防止を図ります。

- (1) 優良農地の確保
- (2) 農地の有効活用
- (3) 農業生産を支える基盤の整備

担い手への農地集積率	現状値 24% ▶ 目標値 39%
遊休農地解消・活用面積	目標値 2,000ha/5年間
基盤整備面積	現状値 22,170ha ▶ 目標値 22,770ha



## 3 多彩な農産物の生産力を強化する

実需者ニーズに対応した生産体制の整備を支援するとともに、安定生産などに必要な生産技術等の研究開発を計画的に実施し、県産農産物の生産力を強化します。また、農業生産における環境負荷を低減させ持続可能な農業を促進します。

- (1) 持続可能な産地体制整備の促進
- (2) 産地を支える戦略的試験研究の推進
- (3) 環境に配慮した農業の振興

野菜の新規作付拡大面積	目標値 1,000ha/5年間
オーダーメイド型産地育成	目標値 30地区/5年間



## 4 埼玉農産物の需要拡大を推進する

産地と消費地の近さを生かし、量販店などでの県産農産物の取扱拡大、6次産業化等による農産物の高付加価値化やブランド化、首都圏や海外への販路拡大を進め、県産農産物を知って、買って、食べてもらい需要拡大を図ります。また、卸売市場の機能強化等による県産農産物の流通拡大を支援し、需要拡大を図ります。

- (1) 多彩な地産地消の推進
- (2) 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進
- (3) 農産物・加工食品のブランド化と輸出拡大
- (4) 流通システムの合理化

県産農産物コーナー設置店舗数	現状値 501店舗 ▶ 目標値 650店舗
新たに農業の6次産業化により開発された商品数	目標値 250品目/5年間



## 5 食の安全・安心を確保する

消費者の安全・安心な農産物の需要が高まる中、GAPの取組促進や農産物の残留農薬調査、適正な食品表示の徹底などにより生産から消費されるまでの各段階における食の安全・安心を確保します。

- (1) 安全な県産農産物の生産・供給
- (2) 食品表示の適正化の推進

県が認証したS-GAP実践農場を持つ経営体数	現状値 0経営体 ▶ 目標値 1,600経営体
------------------------	-------------------------



## 6 森林の循環利用を推進する

「伐って・使って・植えて・育てる」森林の循環利用の実現に向け、皆伐・再造林等による森の若返りの推進、施業の集約化・団地化による林業生産性の向上、林業生産を支える担い手の育成を図ります。

- (1) 森の若返りの推進
- (2) 林業生産性の向上
- (3) 担い手の育成

施業のため集約化・団地化する森林面積	現状値 9,148ha ▶ 目標値 19,000ha
作業道延長	現状値 431km ▶ 目標値 800km



## 7 県産木材の利用を促進する

県産木材の利用促進のため、住宅分野での利用拡大やPR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、林地残材などの木質バイオマスの利活用を促進します。また、県産木材の利用拡大を支える安定的な供給体制の整備を促進します。

- (1) 安定的な供給体制の整備
- (2) 住宅での利用拡大
- (3) 公共施設等での利用拡大
- (4) 未利用木質資源の利用促進

県産木材の供給量	現状値 83,000m <sup>3</sup> /年間 ▶ 目標値 111,000m <sup>3</sup> /年間
県産木材を利用した公共施設数	現状値 748施設 ▶ 目標値 1,100施設



## 8 森林を整備・保全する

水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止など県民生活を支える森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、獣害対策などを適切に実施し、100年先を見据えた多様で健全な森づくりを進めます。

- (1) 公益的機能を持続的に発揮できる森林の整備
- (2) 森林保全対策の推進

森林の整備面積	目標値 12,500ha/5年
---------	-----------------



## 9 活力ある農山村を創る

農山村の生活環境を整備し、地域資源の有効活用により農山村と都市部の交流や移住などの人の流れを作ります。また、都市と農村それぞれの地域特性を生かした農業を支援します。さらに、農業の持つ多面的機能の維持と発揮、鳥獣害防止対策などにより農業生産活動の維持を支援し、活力ある農山村を創出します。

- (1) 農林業を核とした活力ある農山村の創生
- (2) 農業・農山村の多面的機能の向上・発揮
- (3) 地域特性を生かした地域農林業の振興
- (4) 鳥獣被害防止対策の推進

農業・農村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積	現状値 7,398ha ▶ 目標値 22,000ha
農山村へつないだ都市住民の延べ人数	目標値 5,000人/5年間



## 農山村

## 10 県民の農林業・農山村を大切にする意識を醸成する

農林業・農山村の重要性の理解促進のため、グリーン・ツーリズムや市民農園での活動、花育、木育といった体験・学習・交流など、県民が農林業・農山村に触れ合う機会をつくります。また、健全な森林を次世代に引き継ぐため、社会全体で森林を守る気運を醸成して、県民参加による森づくりを促進します。

- (1) 体験・学習・交流機会の充実
- (2) 県民参加の森づくりの推進

市民農園整備促進法等に基づき民間企業等が開設する市民農園数	現状値 8農園 ▶ 目標値 58農園
森林ボランティア活動に参加する延べ人数	現状値 25,000人/年間 ▶ 目標値 28,000人/年間



# 推進体制

## ●ビジョンが描く将来像●

意欲ある担い手による農林業が展開されているとともに、農山村や森林がもつ多面的機能が発揮され、農林業・農山村が県民生活を支えています。

### 実現

#### 農林業者

主体的に創意工夫して経営改善に取り組むなど、自立・自走を基本に活動

意欲ある担い手を中心とした地域農林業の体制づくりに主体的に取り組む

地域住民との連携や都市との交流活動に積極的に取り組む

#### 県民

県土・自然環境の保全などの農林業・農山村の多様な役割や本県の農林業の現状を認識

食育や地産地消などの活動、農山村との触れ合いなど、多様な取組に主体的に参加

### 支援

#### 農林業団体

農林業者や住民のニーズに応じたサービス向上や事業活動を実施

市町村等と連携して産地が持続的に発展していく戦略を描き、担い手育成、生産・販売対策などの取組を展開

地域資源の保全活動に主体的に取り組む

#### 県

本県の特性と実情に即した施策を推進

コーディネート機能の発揮、ワンストップ型の行政サービスの充実

広域的な観点から情報の発信・収集

#### 市町村

地域での主導的な役割を発揮して農林業・農山村に関する施策の推進

地域の特性を生かす取組の展開